



特集

シフト
変化する
我が国の農業構造

我が国の農業は、国民生活に必要な食料を供給する機能を有するとともに、地域の経済やコミュニティを支え、国土保全等の多面的機能を有しており、我が国の経済・社会において重要な役割を果たしています。

他方、我が国の農業・農村は農業者や農村人口の著しい高齢化・減少という事態に直面していますが、令和3(2021)年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響の継続に加え、ロシアによるウクライナ侵略等を背景として、食料自給率¹の向上や食料安全保障²の強化への期待が一層高まっており、そのような中で、我が国農業においては持続可能な農業構造の実現に向けた取組がますます重要となっています。

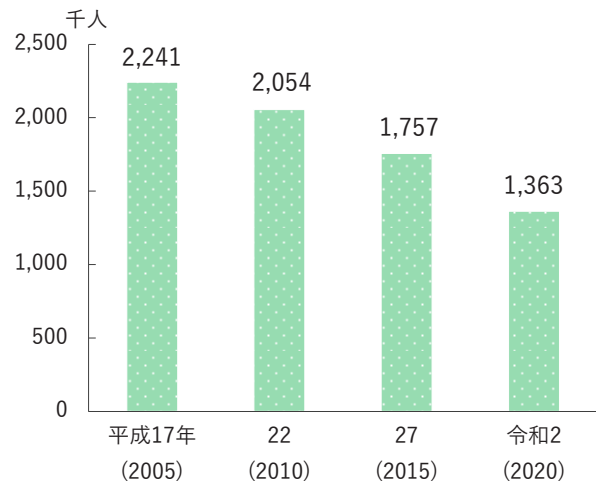
このため、今回の特集では、そのための道標となるよう、2020年農林業センサスの公表等を踏まえ、我が国の農業構造のこれまでの中長期的な変化をテーマに、品目別、地域別も含めた分析を行いました。以下では、その内容について紹介します。

(1) 基幹的農業従事者

(基幹的農業従事者は減少傾向、令和2(2020)年は136万人)

個人経営体³の世帯員である基幹的農業従事者⁴は減少傾向が続いており、令和2(2020)年は136万3千人と、平成27(2015)年の175万7千人と比べて22%減少しました。15年前の平成17(2005)年の224万1千人と比べると39%減少しました(図表 特-1)。

図表 特-1 基幹的農業従事者数



資料：農林水産省「農林業センサス」、「2010年世界農林業センサス」(組替集計)

注：1) 各年2月1日時点の数値

2) 平成17(2005)年の基幹的農業従事者数は販売農家の数値

¹ 用語の解説3(1)を参照

² 用語の解説3(1)を参照

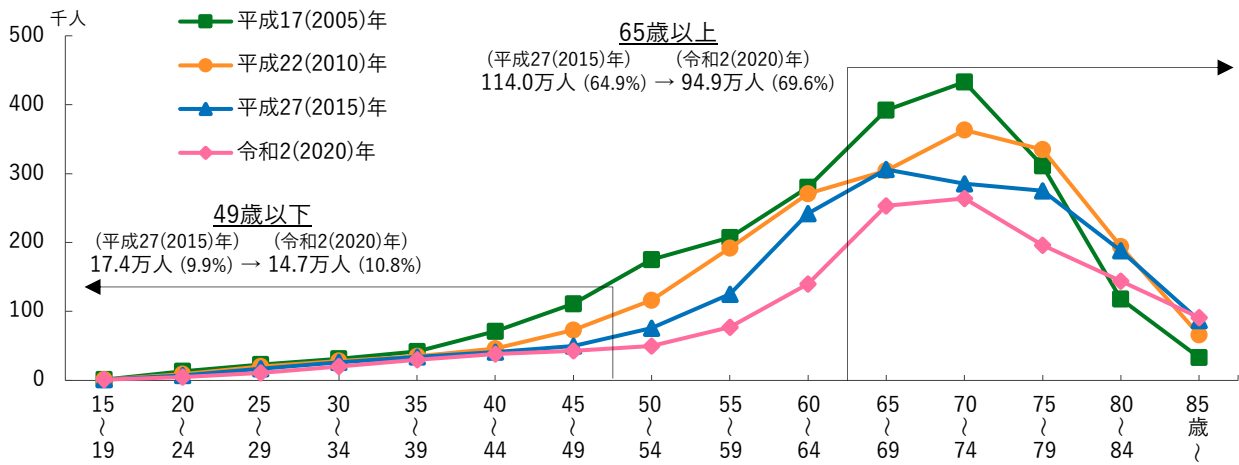
³ 用語の解説1、2(1)を参照

⁴ 用語の解説1、2(5)を参照

(65歳以上の基幹的農業従事者が70%、49歳以下の割合は11%)

令和2(2020)年の基幹的農業従事者数のうち、65歳以上の階層は全体の70%(94万9千人)を占める一方、49歳以下の若年層の割合は11%(14万7千人)となっています(図表 特-2)。

図表 特-2 年齢階層別基幹的農業従事者数



資料：農林水産省「農林業センサス」、「2010年世界農林業センサス」(組替集計)

注：1) 各年2月1日時点の数値

2) 平成17(2005)年の基幹的農業従事者数は販売農家の数値

(令和2(2020)年の20~49歳層は平成27(2015)年の15~44歳層に比べて2万2千人増加)

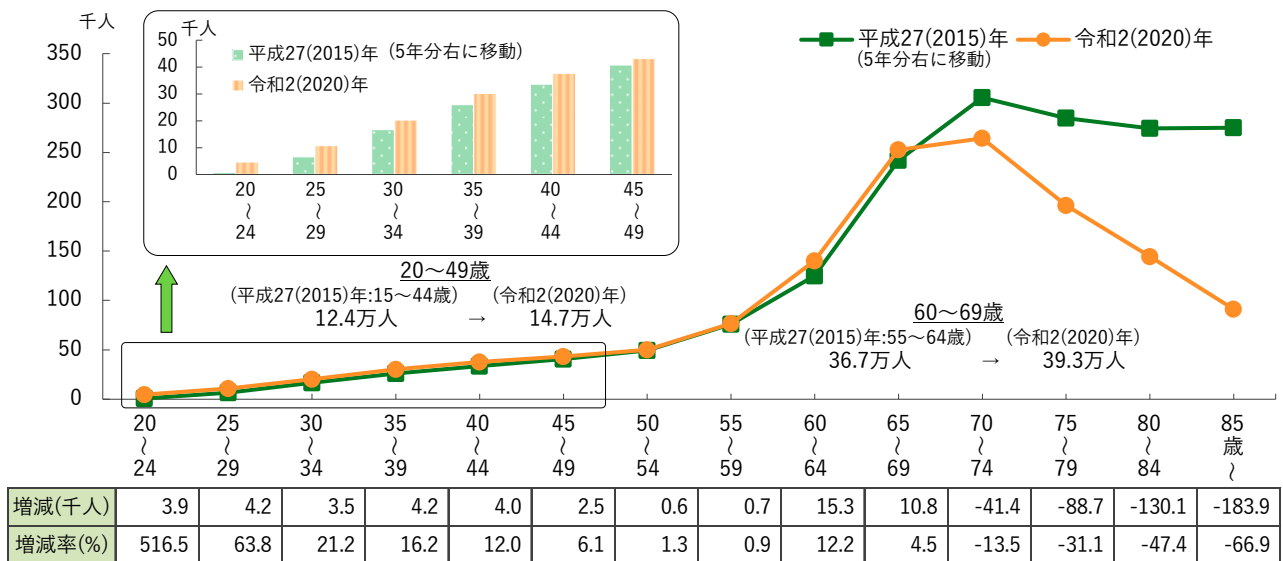
農林業センサスは5年ごとの調査で、年齢階層も5年単位であることから、例えば、平成27(2015)年に20~24歳の階層に属する基幹的農業従事者は、令和2(2020)年には25~29歳の階層に属することになります。

これを踏まえて、令和2(2020)年の年齢階層別基幹的農業従事者数を、平成27(2015)年の5歳若い階層と比較すると、70歳以上の階層では後継者への継承等により減少する一方、69歳以下の各階層で微増となりました(図表 特-3)。

このうち、令和2(2020)年の20~49歳層(平成27(2015)年時点の15~44歳層)の動向を見ると、親からの経営継承や新規参入等により12万4千人から14万7千人と2万2千人増加、60~69歳層(同55~64歳層)は36万7千人から39万3千人と2万6千人増加しました。60~69歳層は退職後に就農するいわゆる定年帰農による増加と考えられます。一方、人数の多い70歳以上の階層の減少率が高いことから、基幹的農業従事者全体としては大幅な減少となりました。

このような中、我が国の農業の持続的な発展のためには、若年層等の農業従事者の確保・定着と併せて、それらの農業従事者一人一人がこれまでに比べてより大きな役割を担っていくことが必要になっていると考えられます。

図表 特-3 基幹的農業従事者の平成27(2015)年・令和2(2020)年の増減



資料：農林水産省「農林業センサス」を基に作成

注：1) 各年2月1日時点の数値

2) 平成27(2015)年のグラフを1階層(5年分)右に移動して令和2(2020)年の同じ世代の階層と増減比較

(事例) Iターン就農で、菊栽培に取り組む若手基幹的農業従事者(長野県)

長野県茅野市の鈴木紘平さんと仁美さんは、菊58a(施設15a、露地43a)の栽培を行う49歳以下の基幹的農業従事者です。平成28(2016)年の新・農業人フェア等で紹介されたIターンの先輩である菊農家の下で、2年間の里親研修等を受け、菊の栽培技術を習得後、国の支援を活用し、令和元(2019)年に愛知県から長野県へ移住、Iターン就農をしました。

綿密な栽培計画と、電照、シェード栽培等開花調整技術を活用し、計画出荷、作業負荷分散に取り組んだ結果、就農2年目に経営計画における5年目の売上げと出荷数量の目標を達成しました。

鈴木さんは、今後、若手の新規就農者*を増やすことで、地域農業の発展を促していきたいと考えています。

* 用語の解説2(6)を参照



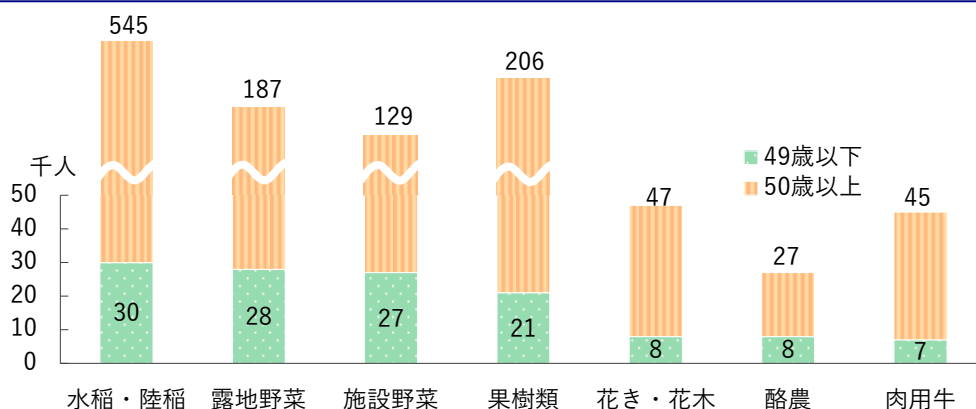
鈴木紘平さんと仁美さん

(若年層の基幹的農業従事者は酪農や施設野菜で大きい割合)

令和2(2020)年の若年層(49歳以下)の基幹的農業従事者を販売金額1位部門別に見ると、人数では稲作や施設野菜、露地野菜でそれぞれ約3万人と多く、49歳以下の割合では酪農で31%、施設野菜で21%と大きくなっています(図表 特-4)。施設野菜や酪農等の畜産部門は、経営体の販売金額や農業所得¹が比較的大きく、かつ、生産に当たって多くの労働力を要することから、若年層の割合の大きさにつながっているものと考えられます。

¹ 用語の解説2(4)及び特集(5)参照

図表 特-4 販売金額1位部門別の基幹的農業従事者数(全体及び49歳以下)



49歳以下の割合(%)	5.5	14.8	20.7	10.2	16.5	31.0	14.9
-------------	-----	------	------	------	------	------	------

資料：農林水産省「2020年農林業センサス」結果を基に集計・作成

(コラム) 団体経営体における若年農業者の状況

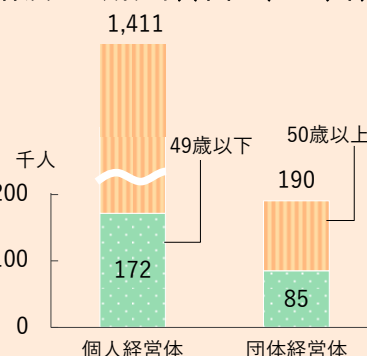
法人経営体等の団体経営体*について、農業者の年齢を見ると、令和2(2020)年は、団体経営体の農業者19万人のうち49歳以下の割合は45%(8万5千人)で、個人経営体の割合(12%)より高くなっています。

販売金額1位部門別に見ても、ほぼ全ての部門で、団体経営体の農業者に占める49歳以下の割合は、個人経営体の割合を上回っており、特に、稲作部門では、個人経営体の6%に対して、団体経営体では30%となっています。

個人経営体の農業者数については、若年層の割合が小さく、また、高齢化等の影響により今後も減少傾向で推移することが見込まれます。このため、若年農業者の就農における団体経営体の役割は、引き続き大きいと考えられます。

* 用語の解説1、2(1)を参照

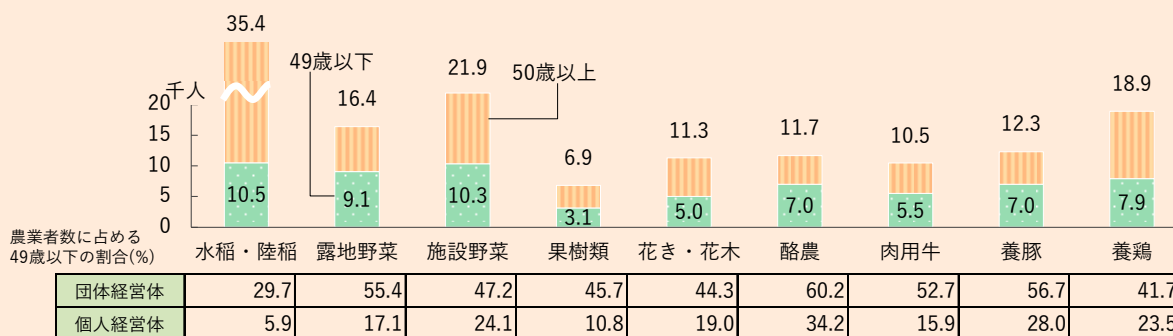
個人経営体・団体経営体の農業者数(全体及び49歳以下)(令和2(2020)年)



農業者数に占める49歳以下の割合(%)	12.2	44.7
---------------------	------	------

資料：農林水産省「2020年農林業センサス」を基に作成
 注：1) 個人経営体の農業者数は、基幹的農業従事者と個人経営体が雇い入れた常雇いの総数
 2) 団体経営体の農業者数は、役員・構成員(年間農業従事150日以上)と団体経営体が雇い入れた常雇いの総数
 3) 年齢不詳の常雇いは50歳以上に含む。

販売金額1位部門別の団体経営体における農業者数(全体及び49歳以下)(令和2(2020)年)



資料：農林水産省「2020年農林業センサス」結果を基に集計・作成

注：1) 個人経営体の農業者数は、基幹的農業従事者と個人経営体が雇い入れた常雇いの総数
 2) 団体経営体の農業者数は、役員・構成員(年間農業従事150日以上)と団体経営体が雇い入れた常雇いの総数
 3) 年齢不詳の常雇いは50歳以上に含む。

(事例) 農業法人で研修を受けた新規就農希望者が町内外で活躍(福井県)

福井県若狭町の有限会社かみなか農楽舎は、地域の農業者の減少・高齢化や荒廃農地の増加等の課題に対して、集落住民と行政と株式会社類設計室が出資して平成13(2001)年に設立された農業法人で、借り入れた水田45haでの水稲等の生産・販売に加えて、農業体験の受入れを事業として実施しています。



かみなか農楽舎では、「都市からの若者の就農・定住を促進し集落を活性化する」との目的で、年間3人程度の新規就農を希望する都市の若者に対して2年間の農業栽培技術・農村生活の研修を行っています。農村生活の研修では農村の一員として地域の活動に参加することもカリキュラムに組み込まれており、こうした活動等を通じて、受け入れる地域住民等との信頼関係の向上が図られています。

研修後は、後継者等不在の認定農業者*等からの経営継承により自立して新規就農者になる研修生、地元の担い手農家と共同経営で法人を設立する研修生、かみなか農楽舎に就職する研修生等があり、農業法人が研修生に対して多様な就農のゴールを提示することが可能となっています。



農業技術の指導を受ける研修生
資料：有限会社かみなか農楽舎

令和3(2021)年度までに49人の若者の長期研修生が卒業しており、そのうち26人が若狭町内での就農・定住やかみなか農楽舎への就職により地域農業を支えるとともに、それ以外の研修生も県外での就農や青年海外協力隊員として農業指導を行うなど、研修生は各方面で活躍しています。

* 用語の解説3(1)を参照

(2) 農業経営体

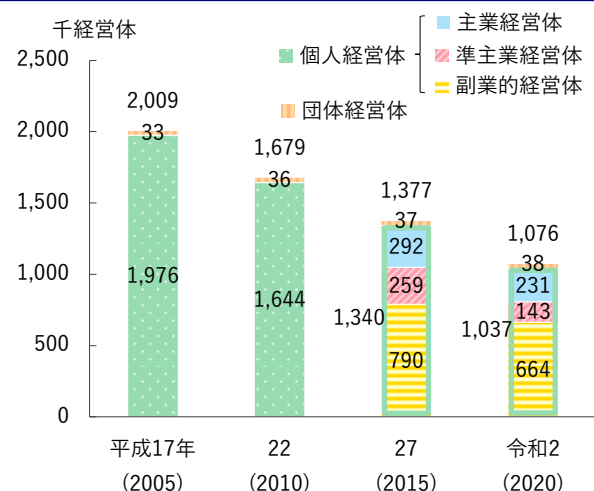
(令和2(2020)年の農業経営体数は108万経営体で、96%が個人経営体)

農業経営体¹全体の数は減少傾向にあり、令和2(2020)年は107万6千経営体と15年前の平成17(2005)年の200万9千経営体と比べて46%減少しました。

農業経営体のうち96%を占める個人経営体が減少傾向の一方、4%を占める団体経営体は微増傾向で推移しています(図表特-5)。

個人経営体の数は、主業経営体²、準主業経営体³、副業的経営体⁴の全ての分類で減少しており、特に、準主業経営体の減少割合が大きくなっています。

図表 特-5 農業経営体数



資料：農林水産省「農林業センサス」

注：1) 各年2月1日時点の数値

2) 主業経営体…65歳未満の世帯員(年60日以上自営農業に従事)がいる農業所得が主の個人経営体
準主業経営体…65歳未満の世帯員(同上)がいる農外所得が主の個人経営体
副業的経営体…65歳未満の世帯員(同上)がいない個人経営体

1 用語の解説1、2(1)を参照
2 用語の解説1、2(1)を参照
3 用語の解説2(1)を参照
4 用語の解説2(1)を参照

(主業経営体、法人経営体の経営する耕地面積の割合の合計は増加傾向)

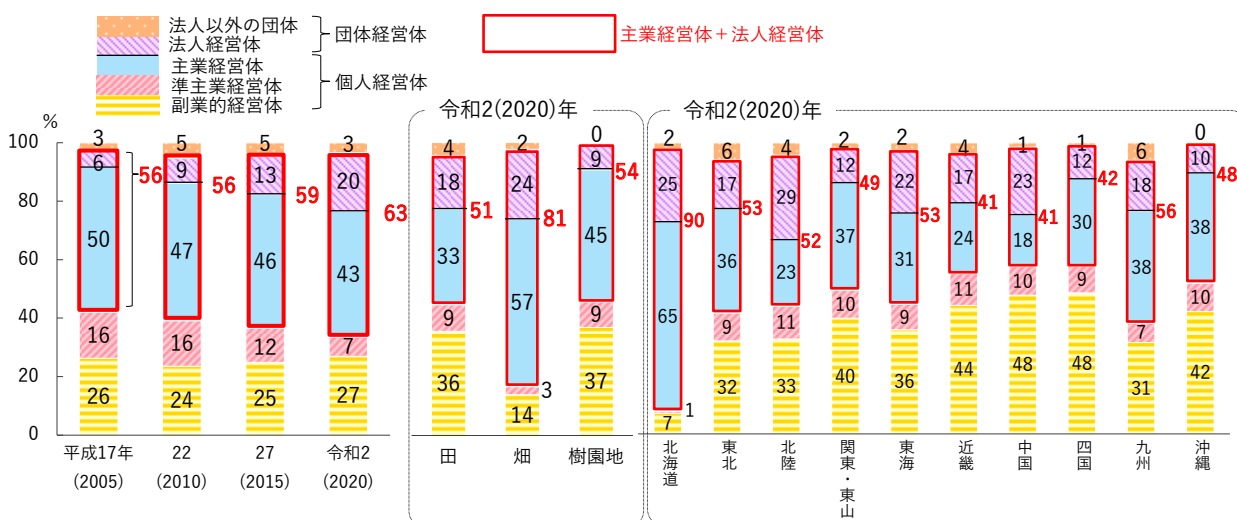
経営耕地面積に占める割合を農業経営体の経営形態別に見ると、主業経営体と法人経営体の合計は増加傾向で推移し、令和2(2020)年で63%を占めています。特に法人経営体の割合は平成17(2005)年に比べて14ポイント増加しました。

その一方で、準主業経営体の割合が減少していますが、これは、5年間経過する中で、65歳未満の農業従事者が不在となり、副業的経営体になったこと等によるものと考えられます。

令和2(2020)年の割合を地目別に見ると、畑では主業経営体と法人経営体の割合が大きく、合計で81%を占めています。一方、田や樹園地においては副業的経営体の割合が約4割を占めています。

また、地域別に見ると、北海道においては主業経営体と法人経営体の割合が合計で90%を占める一方で、田・樹園地が多く、中山間地域の割合も高い中国地域、四国地域では副業的経営体の割合がおよそ半分の面積を占めています(図表 特-6)。

図表 特-6 経営形態別経営耕地面積の割合



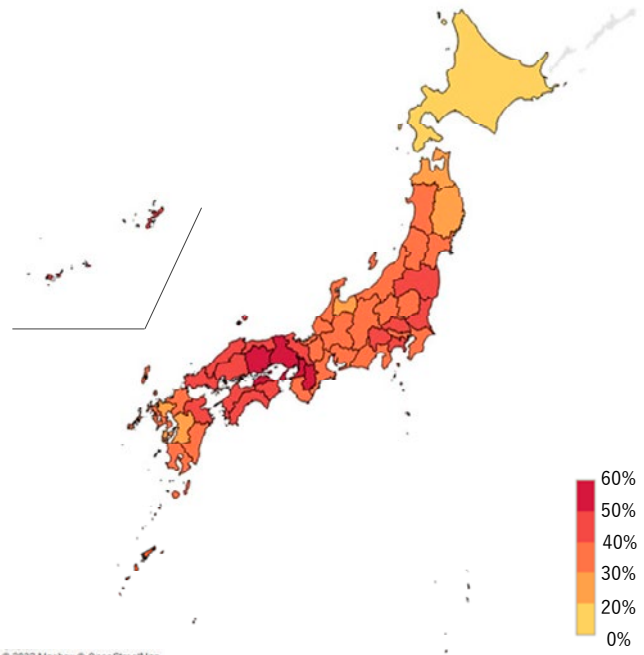
資料：農林水産省「農林業センサス」を基に作成

注：1) 各年2月1日時点の数値

2) 平成17(2005)年、平成22(2010)年、平成27(2015)年の主副業別の内訳の数値は、販売農家の主副業別の面積の割合を個人経営体の面積に当てはめて作成した推計値

経営耕地面積に占める、自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない副業的経営体の割合を都道府県別に見ると、近畿、中国、四国で50%を超える府県もあり、本州の都府県、特に西日本において、副業的経営体が経営する耕地面積の割合が大きくなっています(図表 特-7)。多くの地域において65歳以上の農業従事者が地域の農業を維持する上で大きな役割を果たしていることがうかがえます。

図表 特-7 副業的経営体の経営耕地面積の割合



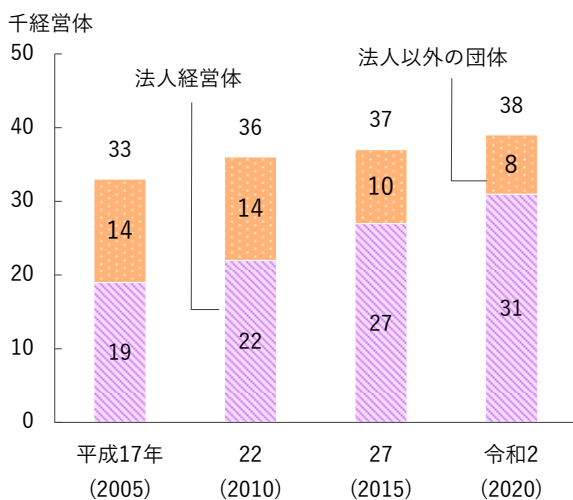
資料：農林水産省「2020年農林業センサス」を基に作成

(団体経営体では、法人経営体が稲作部門を始めとして増加傾向)

団体経営体では、法人経営体の数が増加傾向にあり、令和2(2020)年は3万1千経営体と平成17(2005)年の1万9千経営体に比べて60%増加しました(図表 特-8)。農業経営を法人化することで、経営管理の高度化、安定的な雇用の確保等の点でメリットがあるためと考えられます。

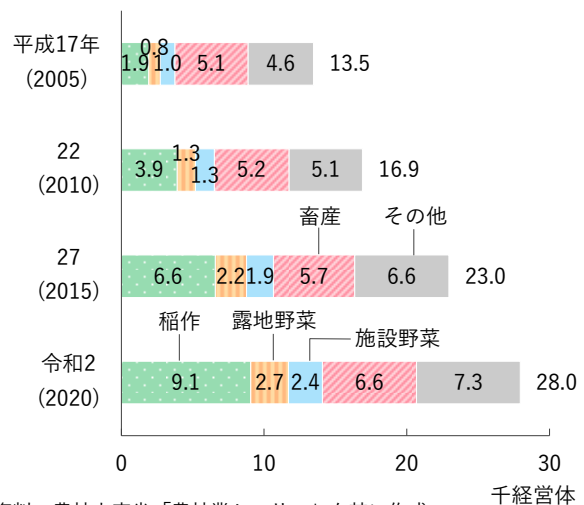
法人経営体数を販売金額1位部門別に見ると、ほぼ全ての部門で増加傾向にあります。特に稲作部門においては、令和2(2020)年の法人経営体数が9千経営体となり、平成17(2005)年の2千経営体の4.7倍と大きく増加しています(図表 特-9)。

図表 特-8 団体経営体数



資料：農林水産省「農林業センサス」を基に作成
注：各年2月1日時点の数値

図表 特-9 販売金額1位部門別法人経営体数



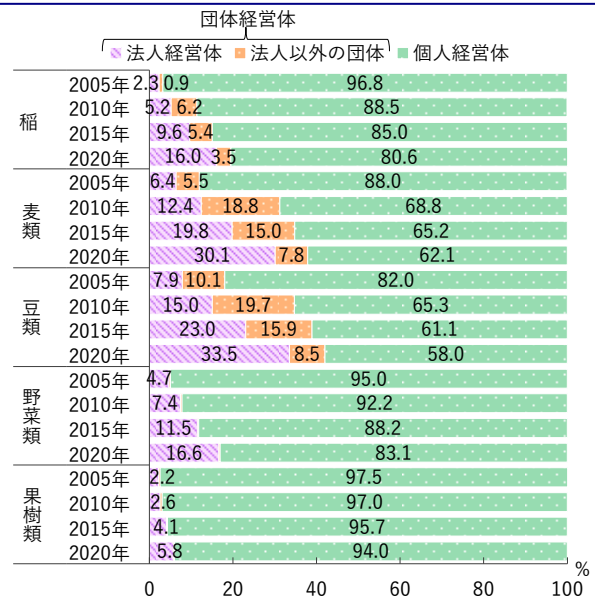
資料：農林水産省「農林業センサス」を基に作成
注：1) 法人経営体数には販売のない経営体を含まない。
2) 畜産は酪農、肉用牛、養豚、養鶏、養蚕、その他畜産の合計

(耕種部門では、特に稲、麦類、豆類で団体経営体の割合が増加傾向)

耕種部門において、品目別の作付(栽培)面積に占める団体経営体の割合を見ると、全体的に増加傾向にあります。特に麦類、豆類は、令和2(2020)年に団体経営体が約4割と大きくなっています。

稲、麦類、豆類においては、平成17(2005)年から平成22(2010)年にかけて団体経営体の割合が大幅に増加するとともに、その後、平成22(2010)年以降も着実に増加しています(図表 特-10)。内訳を見ると、法人以外の団体の割合が減少する一方で、法人経営体の割合が増加しており、同年以降においては、稲・麦類・豆類等を作付けする集落営農組織の法人化が進んだものと考えられます。

図表 特-10 作付(栽培)面積に占める団体経営体の割合(耕種部門)



資料：農林水産省「農林業センサス」を基に作成
注：各年2月1日時点の数値

(事例) 集落営農組織から法人が設立(佐賀県)

佐賀県南西部の嬉野市塩田東部地区は、塩田川と鹿島川に囲まれた水田農業が行われている地域です。農業者の減少と高齢化への危機感から、平成16(2004)年度から始まった基盤整備をきっかけに、集落営農組合を立ち上げて農地の集積*を推進してきました。平成19(2007)年度には塩田町内の12組合が構成員となって営農組合連絡協議会を設立し、相互の情報共有を図ってきました。

情報共有の中で今後は更なる担い手不足が懸念されることから、集落営農組織の経営基盤を強化するため、法人化に向けた集落内での話し合いや関係機関との協議を重ねてきました。その結果、平成27(2015)年3月に地区内で初めての農事組合法人「アグリ三新」が設立され、その後四つの法人が設立され、現在では五つの法人が経営を行っています。これらの法人では農地中間管理機構から農地を借り受けるなどして、農地の集約化を進めた結果、地区全体の8割以上の農地が法人を中心とする担い手によって耕作されています。

法人化の取組と併せて、平成24(2012)年度から暗渠排水の整備による汎用化や畦畔除去による大区画化等の基盤整備も進めた結果、大型機械の導入等による農作業効率の向上や高収益作物の導入が進められました。

「アグリ三新」では、更なる効率化に向けてスマート農機の実証実験が行われるとともに、酒造米や加工用キャベツ等の高収益作物の作付け等により、同法人で働く農業者の所得の向上にもつながっています。同地区では、今後もこのような取組を継続することにより、担い手の経営をより一層安定させていきたいと考えています。

* 用語の解説3(1)を参照



地域と5法人の位置関係

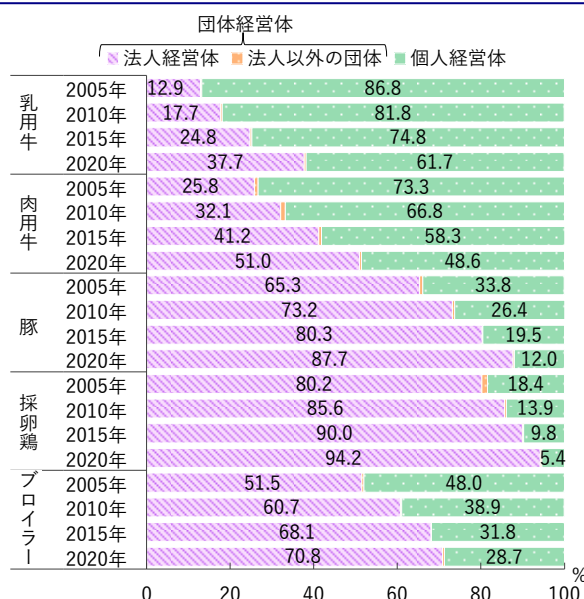


汎用田におけるキャベツの契約栽培

(畜産部門では、法人化がより進展し、採卵鶏や豚で飼養頭羽数の9割が法人経営体)

畜産部門において、品目別に飼養頭羽数に占める団体経営体の割合を見ると、耕種部門に比べても法人化の進展が顕著になっています。特に採卵鶏や豚においては、令和2(2020)年の飼養頭羽数の約9割が法人経営体によるものとなっています(図表特-11)。

図表 特-11 飼養頭羽数に占める団体経営体の割合(畜産部門)



資料：農林水産省「農林業センサス」を基に作成
注：各年2月1日時点の数値

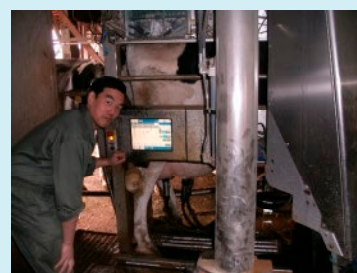
(事例) 酪農家族経営の法人化により若手従業員と後継者を確保(新潟県)

新潟県新潟市の株式会社Moimoiファームは4棟の牛舎で、130頭の乳用牛(育成牛含む。)を飼育している農業生産法人です。社長の堤富士人さんは、両親から酪農を継承して家族経営を行っていましたが、近隣の酪農経営体の廃業を契機に経営規模を拡大してきました。

元々家族に牧場経営を継承する意向がなかった堤さんは、規模拡大に合わせた経営基盤を強化するとともに、将来的な経営継承の環境を整えるため、平成25(2013)年に牧場経営を法人化しました。

法人化を契機に、補助金を活用して搾乳ロボットを導入し、作業効率の向上により飼養頭数の増加が図られました。あわせて、若年層の人材の雇用も進み、現在は堤さん以外に30歳代の従業員が2人、パート2人の体制で経営を行っています。また、法人化により経営継承の環境が整ったことから、堤さんの知り合いの酪農家(現在は廃業)の子で、従業員として雇用している若手酪農家を後継の経営者に指名することができました。

堤さんは、「畜産経営の環境が厳しい中、後継者を確保・継承できる環境が整ったのは法人化の結果である。一方、地域の酪農経営体が減少しており、残る酪農経営体も点在となると、酪農団体の弱体化や生乳の輸送コスト増など経営に直接影響が出てくることから、地域としての酪農経営体の維持が課題となっている。」としています。



導入した搾乳ロボット

資料：株式会社Moimoiファーム



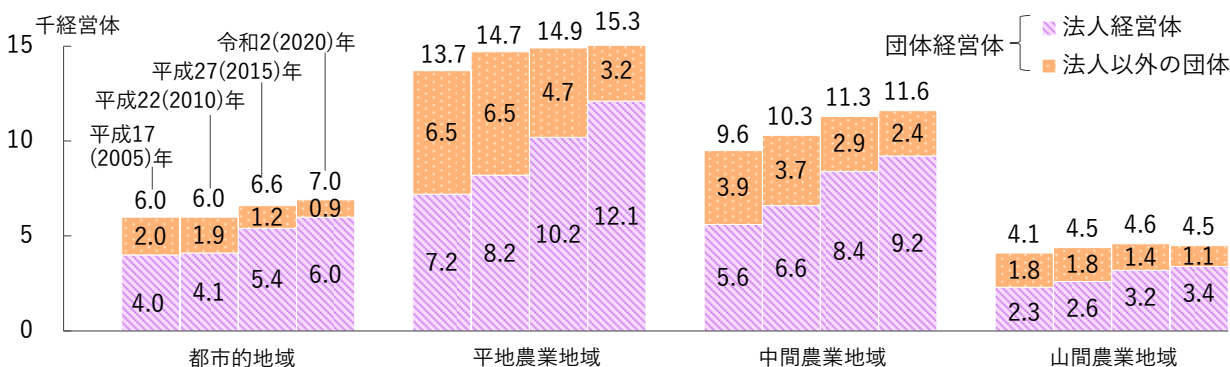
堤さんと後継者の打合せ

資料：株式会社Moimoiファーム

(いずれの農業地域類型においても法人経営体数が増加)

団体経営体数を農業地域類型¹別に見ると、平地農業地域²、中間農業地域³等いずれの地域においても増加傾向となっています(図表 特-12)。内訳を見ると、いずれの地域においても法人経営体数は増加しており、世帯で農業を行う経営体⁴や集落営農組織等の法人化が進展していることがうかがわれます。

図表 特-12 農業地域類型別団体経営体数



資料：農林水産省「農林業センサス」を基に作成

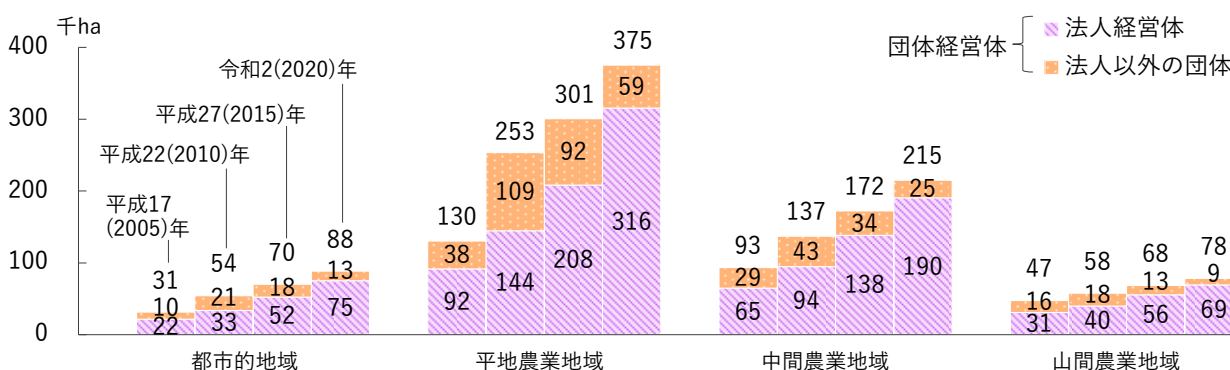
注：1) 各年2月1日時点の数値

2) 農業地域類型区分について、平成17(2005)年は平成20(2008)年6月、平成22(2010)年は平成25(2013)年3月、平成27(2015)年及び令和2(2020)年は平成29(2017)年12月改定のもの

(いずれの農業地域類型においても法人経営体の経営耕地面積が増加)

団体経営体の経営耕地面積を農業地域類型別に見ると、いずれの地域においても増加しており、経営体数の増加の程度と比べても、増加傾向がより顕著になっています(図表 特-13)。

図表 特-13 農業地域類型別団体経営体の経営耕地面積



資料：農林水産省「2005年農林業センサス」(組替集計)、「2010年世界農林業センサス」(組替集計)、「2015年農林業センサス」(組替集計)、「2020年農林業センサス」を基に作成

注：1) 各年2月1日時点の数値

2) 農業地域類型区分について、平成17(2005)年は平成20(2008)年6月、平成22(2010)年は平成25(2013)年3月、平成27(2015)年及び令和2(2020)年は平成29(2017)年12月改定のもの

¹ 用語の解説2(7)を参照

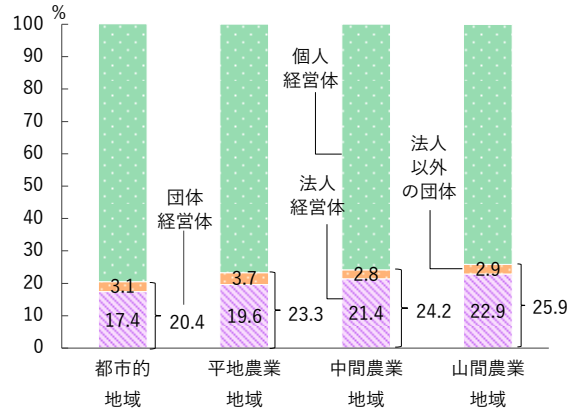
² 用語の解説2(7)を参照

³ 用語の解説2(7)を参照

⁴ 2020年農林業センサスでは、世帯で農業を行う経営体のうち、法人化していない経営体は個人経営体に、法人化した経営体は団体経営体(法人経営体)に分類

また、経営耕地面積に占める団体経営体の割合を農業地域類型別に見ると、いずれの類型も20%台となっていますが、山間農業地域¹が25.9%と若干高くなっています(図表 特-14)。

図表 特-14 農業地域類型別団体経営体の経営耕地面積の割合



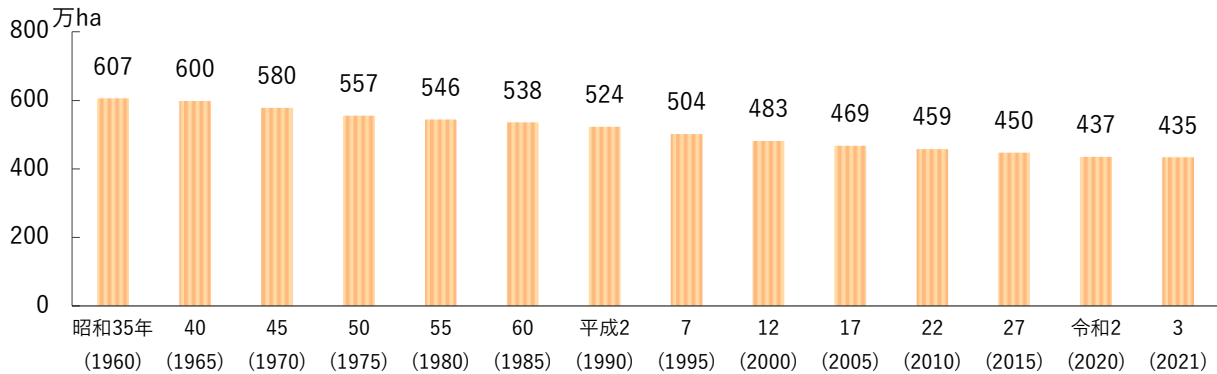
資料：農林水産省「2020年農林業センサス」を基に作成
注：農業地域類型区分は、平成29(2017)年12月改定のもの

(3) 農地

(農地面積は減少傾向、令和3(2021)年は435万ha)

農地面積は減少傾向にあり、令和3(2021)年は435万haと、昭和35(1960)年の607万haと比べると28%、平成17(2005)年の469万haと比べると7%減少しました(図表 特-15)。

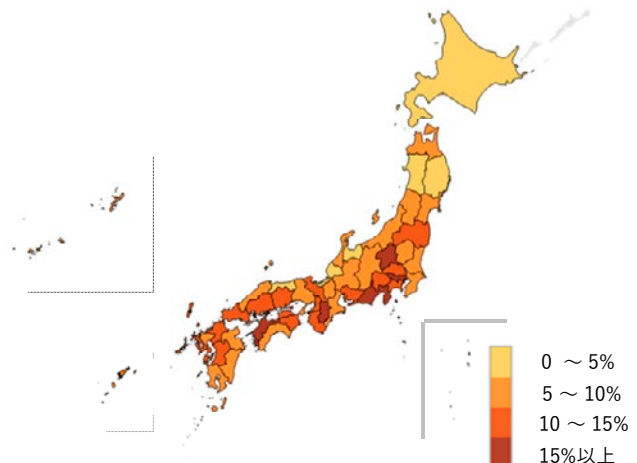
図表 特-15 農地面積



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」

平成17(2005)～令和3(2021)年の農地面積の減少率を都道府県別に見ると、首都圏や、東海、四国等西日本の都府県において比較的減少率が大きくなっています(図表 特-16)。

図表 特-16 都道府県別農地面積の減少率



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」を基に作成
注：平成17(2005)年～令和3(2021)年の減少率

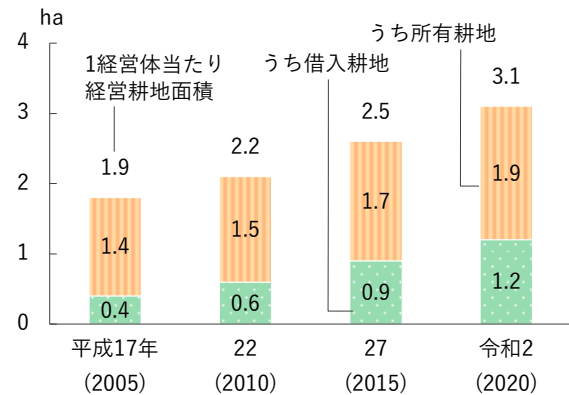
¹ 用語の解説 2(7)を参照

(4) 規模拡大

(1) 農業経営体当たりの経営耕地面積は、借入耕地面積の増加もあり、拡大傾向

農業経営体の規模拡大の状況を見ると、1農業経営体当たりの経営耕地面積は、借入耕地面積の増加もあり、令和2(2020)年で3.1haと、平成17(2005)年の1.9haから1.6倍に拡大しました(図表 特-17)。

図表 特-17 1農業経営体当たりの経営耕地面積



資料：農林水産省「農林業センサス」を基に作成
注：各年2月1日時点の数値

(15年間で麦類・豆類の作付(栽培)面積、豚、採卵鶏の飼養頭羽数は2倍以上に拡大)

品目別に1農業経営体当たりの経営規模(作付(栽培)面積、飼養頭羽数)を見ると、平成17(2005)年から令和2(2020)年にかけての15年間では、各品目で拡大傾向にあります。特に、作付(栽培)面積、飼養頭羽数に占める法人経営体の割合が増加している麦類、豆類の作付(栽培)面積、豚、採卵鶏の飼養頭羽数は15年間で2倍以上拡大しました(図表 特-18)。

図表 特-18 品目別1農業経営体当たりの経営規模

	耕種部門作付(栽培)面積				令和2年/ 平成17年		畜産部門飼養頭羽数				令和2年/ 平成17年
	平成17年 (2005)	22 (2010)	27 (2015)	令和2 (2020)			平成17年 (2005)	22 (2010)	27 (2015)	令和2 (2020)	
稲(ha)	1.0	1.2	1.4	1.8	1.8	乳用牛(頭)	58.8	68.4	77.2	95.8	1.6
麦類(ha)	2.1	4.2	5.3	6.7	3.1	肉用牛(頭)	30.7	37.4	44.9	56.3	1.8
豆類(ha)	0.7	1.2	1.7	2.5	3.5	豚(頭)	1,237.2	1,626.4	2,145.8	2,806.0	2.3
野菜類(ha)	0.5	0.7	0.7	0.9	1.7	採卵鶏(100羽)	211.4	304.3	362.3	578.6	2.7
果樹類(ha)	0.6	0.6	0.7	0.7	1.2	ブロイラー(100羽)	1,986.7	2,605.6	3,365.7	3,476.0	1.7

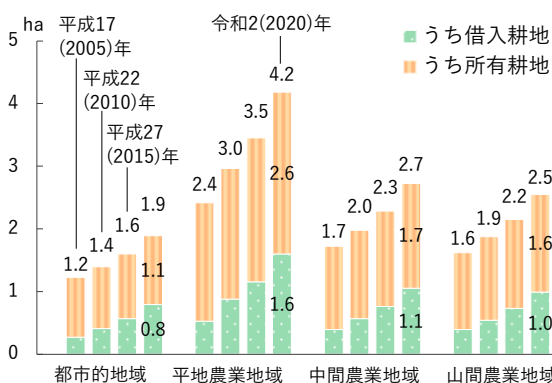
資料：農林水産省「農林業センサス」を基に作成
注：各年2月1日時点の数値

(1農業経営体当たりの経営耕地面積は、平地農業地域や北海道、東北、北陸で大きい)

1農業経営体当たりの経営耕地面積を農業地域類型別に見ると、全ての類型で規模が拡大しています。令和2(2020)年は、平地農業地域で4.2haと最も大きい一方、地形条件の不利な中間農業地域で2.7ha、山間農業地域で2.5haとなっています(図表 特-19)。

また、同年の同面積を地域別に見ると、北海道が最も大きく30.2ha、都府県では東北、北陸で約3haと東日本の地域で大きくなっている一方、中山間地域の多い近畿、中国、四国が約1haと西日本で小さくなっています(図表 特-20)。

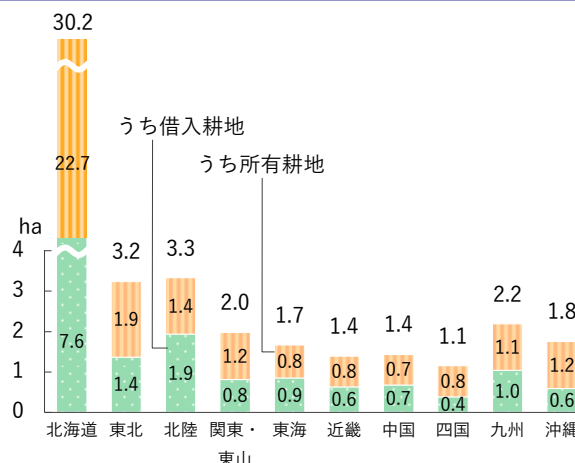
図表 特-19 農業地域類型別の1農業経営体当たりの経営規模



資料：農林水産省「農林業センサス」、「2005年農林業センサス」(組替集計)を基に作成

- 注：1) 各年2月1日時点の数値
- 2) 農業地域類型区分について、平成17(2005)年は平成20(2008)年6月、平成22(2010)年は平成25(2013)年3月、平成27(2015)年及び令和2(2020)年は平成29(2017)年12月改定のもの

図表 特-20 地域別の1農業経営体当たりの経営規模(令和2(2020)年)

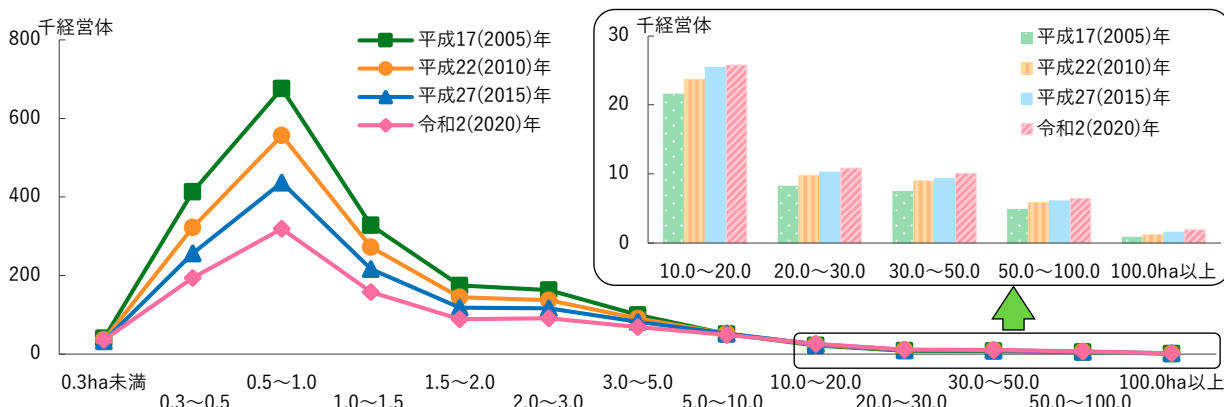


資料：農林水産省「2020年農林業センサス」を基に作成

(農業経営体全体では0.5~1.0ha層が大きく減少の一方、10ha以上層は増加)

全農業経営体について、経営耕地面積別の経営体数を見ると、全体的に減少傾向で推移していますが、最も大きな割合を占める0.5~1.0ha層の経営体数が大きく減少している一方で、10ha以上の層の経営体数は増加傾向となっています(図表 特-21)。

図表 特-21 経営耕地規模別経営体数(全農業経営体)



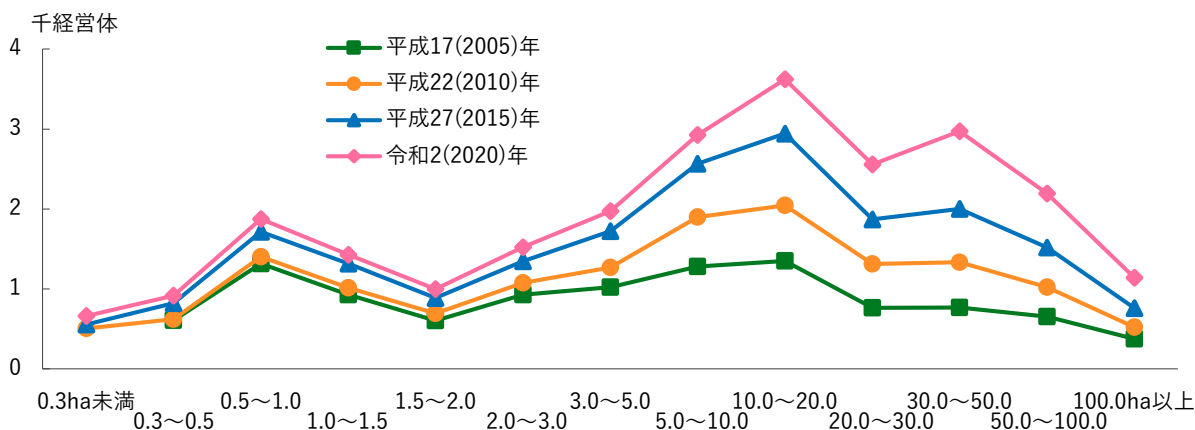
資料：農林水産省「農林業センサス」を基に作成

- 注：1) 各年2月1日時点の数値
- 2) 経営耕地なしを除く。

(法人経営体では、農業経営体全体より大きい規模の層が多く、かつ、増加傾向)

法人経営体数を経営耕地面積別に見ると、全農業経営体数に比べ、規模が大きい層の経営体が多く、かつ、増加傾向となっています(図表 特-22)。

図表 特-22 経営耕地規模別経営体数(法人経営体)



資料：農林水産省「農林業センサス」を基に作成

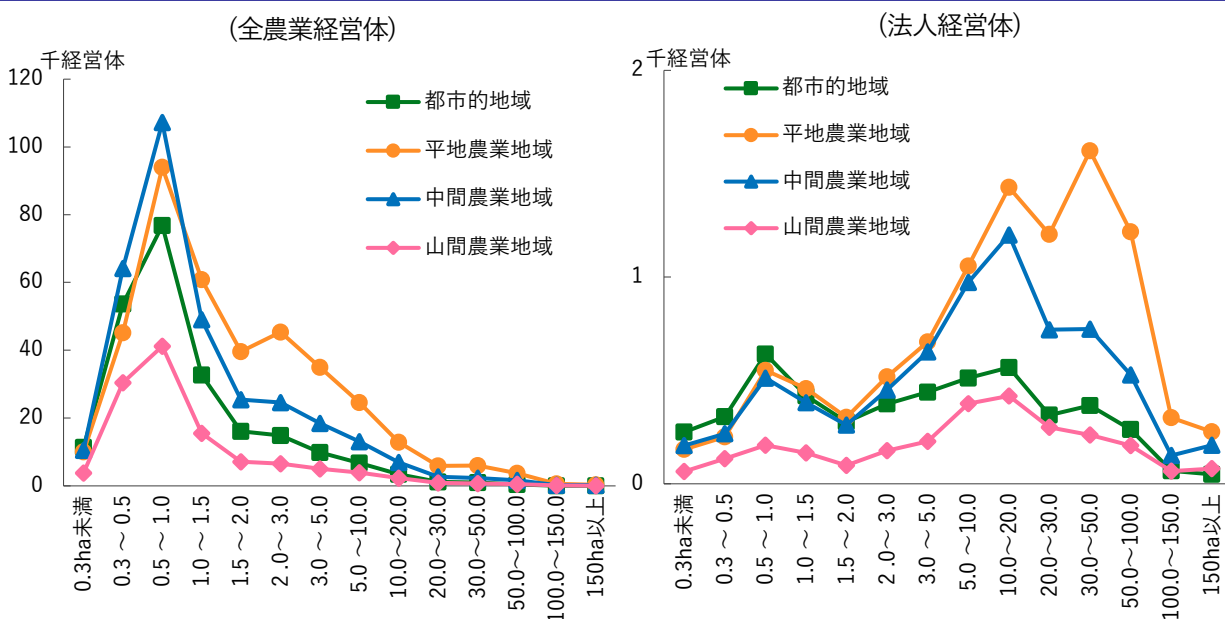
注：1) 各年2月1日時点の数値

2) 平成17(2005)年は0.3ha未満を除く。平成22(2010)年、平成27(2015)年、令和2(2020)年は経営耕地なしを除く。

(平地農業地域において規模拡大が進展、特に法人経営体ではその傾向が顕著)

農業地域類型ごとに、令和2(2020)年の経営耕地面積別の経営体数を見ると、1.0ha未満の層では中間農業地域の経営体数が多く、1.0ha以上の層では、平地農業地域の経営体数が多くなっており、規模拡大の動向は平地農業地域において比較的進展しています。また、大規模層の割合が高い法人経営体においては、その傾向がより顕著になっています(図表 特-23)。

図表 特-23 農業地域類型別の経営耕地面積規模別経営体数(令和2(2020)年)



資料：農林水産省「2020年農林業センサス」を基に作成

注：1) 農業地域類型区分は平成29(2017)年12月改定のもの

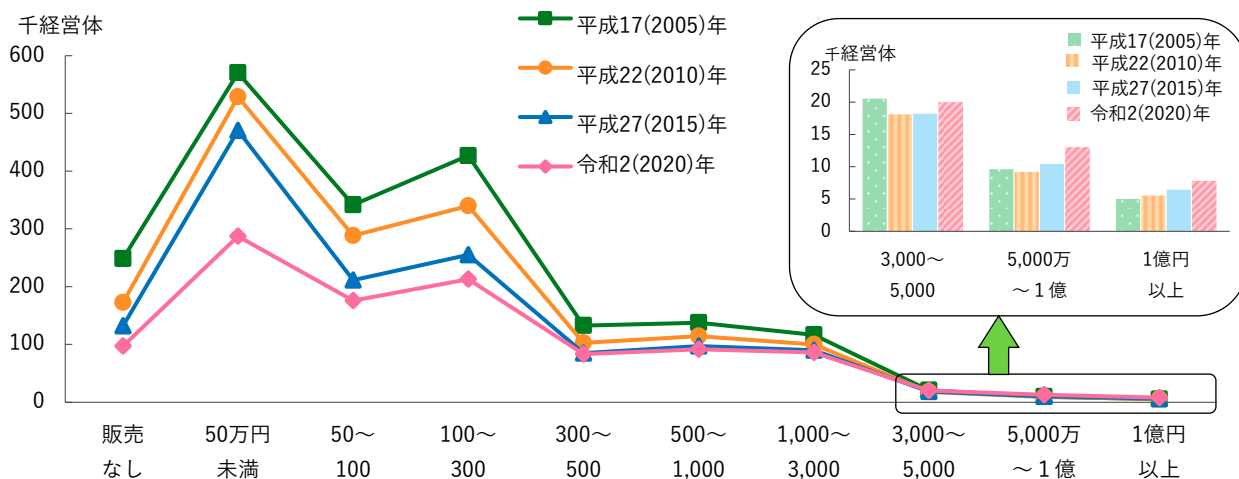
2) 経営耕地なしを除く。

(5) 農業所得

(販売金額が3千万円以上の経営体数は増加)

農産物販売金額別の経営体数について、平成17(2005)年から令和2(2020)年までの変化を見ると、販売金額が3,000万円未満の階層では減少しています。一方で、3,000万円以上の階層では増加傾向で推移しています(図表 特-24)。

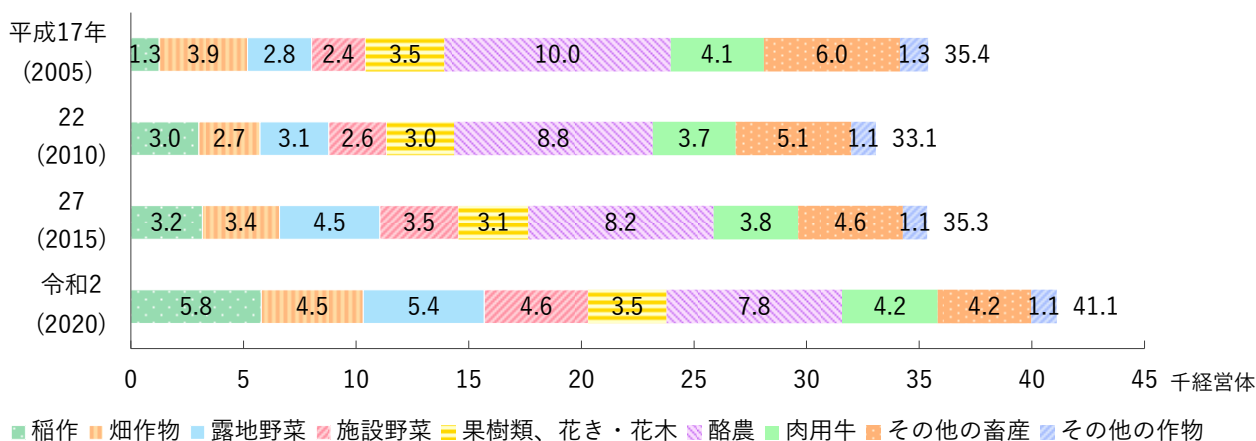
図表 特-24 農産物販売金額規模別農業経営体数



資料：農林水産省「農林業センサス」を基に作成

経営規模拡大の進展を反映して、販売金額3,000万円以上の経営体数は、特に稲作や野菜作等の耕種部門で増加しています(図表 特-25)。畜産部門については販売金額5,000万円以上で経営体数が増加しています。

図表 特-25 販売金額3,000万円以上の経営体数(販売金額1位部門別)



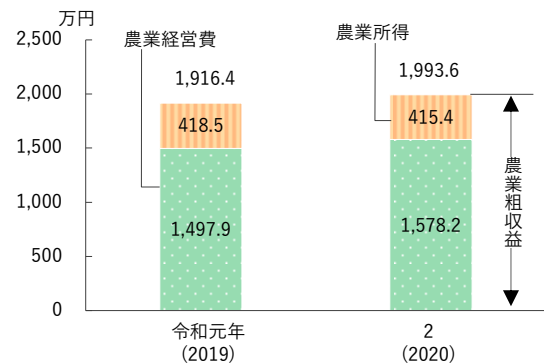
資料：農林水産省「農林業センサス」を基に作成

注：1) 畑作物は麦類作、雑穀・いも類・豆類、工芸農作物の合計
2) その他畜産は養豚、養鶏、養蚕、その他の畜産の合計

(主業経営体1経営体当たりの農業所得は415万円)

令和2(2020)年の主業経営体1経営体当たりの農業粗収益は、稲作等で経営規模が拡大したこと、野菜作等の作物収入が増加し1,266万6千円になったこと等により、前年から増加し1,993万6千円となっています。一方で、農業経営費は、主に、出荷する際の包装資材や運賃等の荷造運賃手数料が55万4千円、33%増加したこと等から、1,578万2千円に増加しています。この結果、農業粗収益から農業経営費を除いた農業所得¹は前年から減少し415万4千円となっています(図表 特-26)。

図表 特-26 主業経営体1経営体当たりの農業経営収支



資料：農林水産省「農業経営統計調査 営農類型別経営統計」

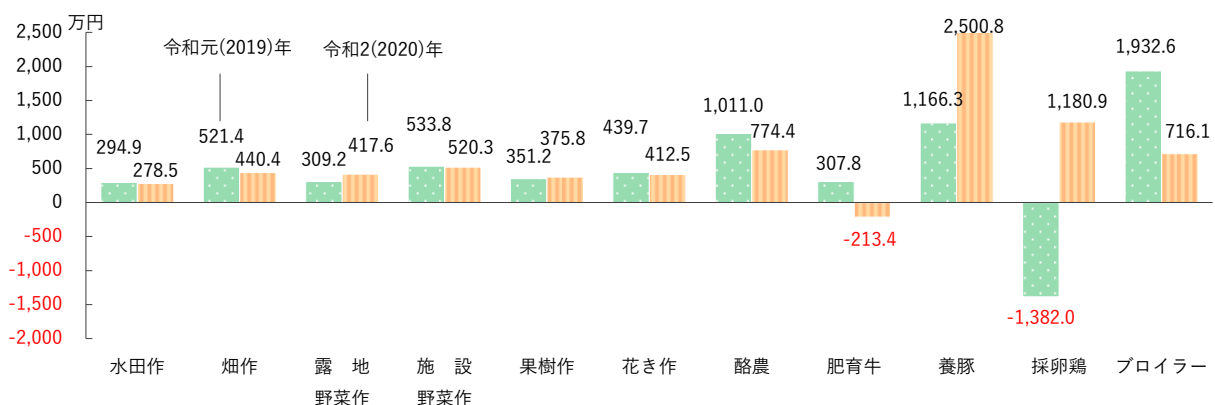
経営部門別に令和2(2020)年の主業経営体1経営体当たりの所得を見ると、水田作では雇人費、動力光熱費等の農業経営費は減少したものの、農業粗収益も減少したことから、農業所得は前年から減少し278万5千円となっています。

露地野菜作では、農業経営費の2割を占める荷造運賃手数料が増加したものの、作物収入が増加したことから、農業所得は増加し417万6千円となっています。

また、酪農経営、肥育牛経営では農業経営費の3~4割を占める飼料費が増加したこと等から、農業所得はそれぞれ前年から減少し酪農は774万4千円となり、肥育牛は213万4千円の赤字となっています。養豚では令和2(2020)年の豚肉の卸売価格が高い水準で推移したことを受け、養豚収入が1,486万7千円増加したため、農業所得は前年から増加し2,500万8千円となっています。採卵鶏では、令和元(2019)年は、農業粗収益を農業経営費が上回ったため農業所得は1,382万円の赤字でしたが、令和2(2020)年は、鶏卵収入が5,570万5千円増加したため、農業所得は1,180万9千円となっています(図表 特-27)。

経営部門別に経営収支の内容、構成割合は異なりますが、粗収益の増加と併せ、経営費の削減に向けた経営実態の把握と分析、改善に向けた取組も必要です。

図表 特-27 営農類型別の主業経営体1経営体当たりの農業所得



資料：農林水産省「農業経営統計調査 営農類型別経営統計」

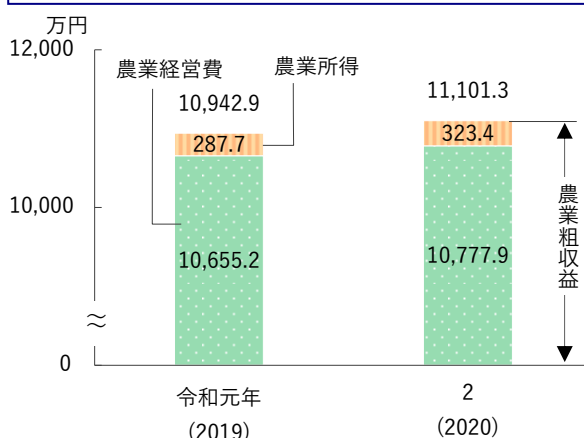
注：酪農、肥育牛、養豚、採卵鶏、ブロイラーは、全農業経営体の農業所得

¹ 用語の解説2(4)を参照

(法人経営体1経営体当たりの農業所得は323万円)

令和2(2020)年の法人経営体の1経営体当たりの農業粗収益は、前年から増加し、1億1,101万3千円となっています。一方、農業経営費は、肉用牛や採卵鶏等で飼料費が増加したこと等により前年から増加し、1億777万9千円となりました。この結果、農業所得は前年から35万7千円増加し、323万4千円となっています(図表 特-28)。

図表 特-28 法人経営体1経営体当たりの農業経営収支



資料：農林水産省「農業経営統計調査 営農類型別経営統計」

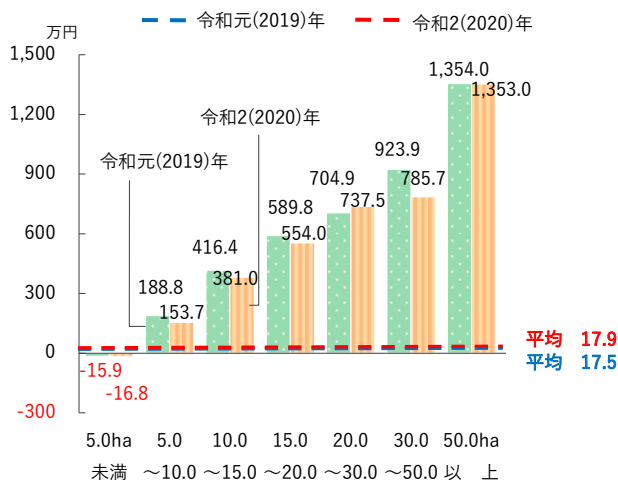
(水田作では規模が大きいほど所得は大きく、土地生産性が高い傾向)

部門別に経営規模と所得の関係を見ると、水田作では作付延べ面積の規模が大きいほど農業所得は大きくなり、令和2(2020)年の1経営体当たりの農業所得は、30~50haの層では785万7千円、50ha以上の層では1,353万円となっています(図表 特-29)。

また、水田作では、規模が大きいほど土地生産性(面積当たりの付加価値額)は高い傾向となっています(図表 特-30)。土地生産性は、以前は規模が一定水準(10~15ha)に達すると横ばい又は低下する傾向が見られましたが、近年、農地の集積・集約化¹による分散錯圃の解消や区画整理が進んでいること等が背景にあると考えられます。

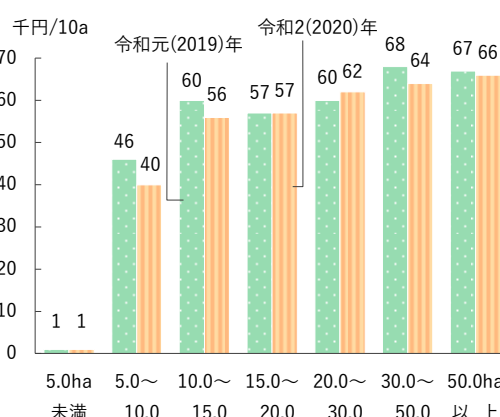
今後、所得向上を図るためには、基盤整備による大区画化や農地の集約化等により、更に規模拡大を推進するとともに、経営データの活用等のスマート農業の取組を促進すること等により、生産性を一層向上させることが重要と考えられます。

図表 特-29 水田作作付延べ面積規模別農業所得(全農業経営体)



資料：農林水産省「農業経営統計調査 営農類型別経営統計」

図表 特-30 水田作作付延べ面積規模別土地生産性(全農業経営体)



資料：農林水産省「農業経営統計調査 営農類型別経営統計」
注：土地生産性とは面積当たりで生み出す価値を表す指標のことであり、ここでは水田作作付延べ面積10a当たりの付加価値額

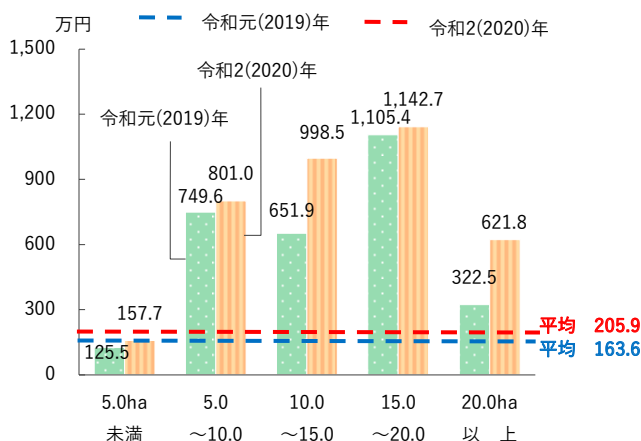
¹ 用語の解説3(1)を参照

(露地野菜作では規模が大きいほど所得は大きいですが、20ha以上層では低下)

露地野菜作においても作付面積の規模が大きいほど、農業所得が大きくなりますが、20ha以上の層では低下しています(図表 特-31)。これは、経営規模の大きい法人経営体において、雇人費を始めとした農業経営費が農業粗収益を上回り、農業所得がマイナスになっていることが影響していると考えられます。

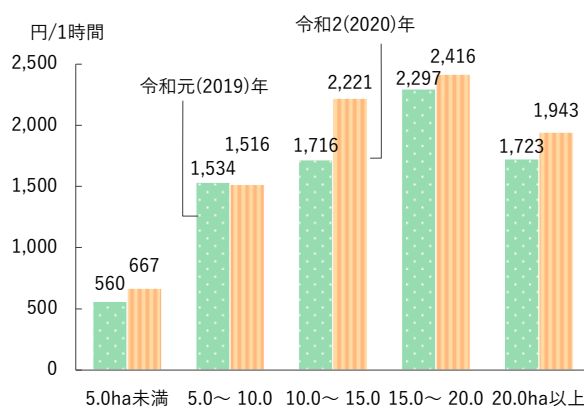
また、露地野菜作では、規模が大きいほど労働生産性(時間当たりの付加価値額)が高くなりますが、20ha以上の層で低下しています(図表 特-32)。これは、20ha以上の層における、15~20haの層と比べた付加価値額の増加割合よりも、労働時間の増加割合が上回っているためです。露地野菜作全体の経営規模の拡大を進めるためには、20ha以上層において、更に労働生産性が向上するよう、雇用労働力の労務管理等による労働時間の短縮、業務の効率化に向けた取組が必要です。

図表 特-31 露地野菜作作付延べ面積規模別農業所得(全農業経営体)



資料：農林水産省「農業経営統計調査 営農類型別経営統計」

図表 特-32 露地野菜作作付延べ面積規模別労働生産性(全農業経営体)



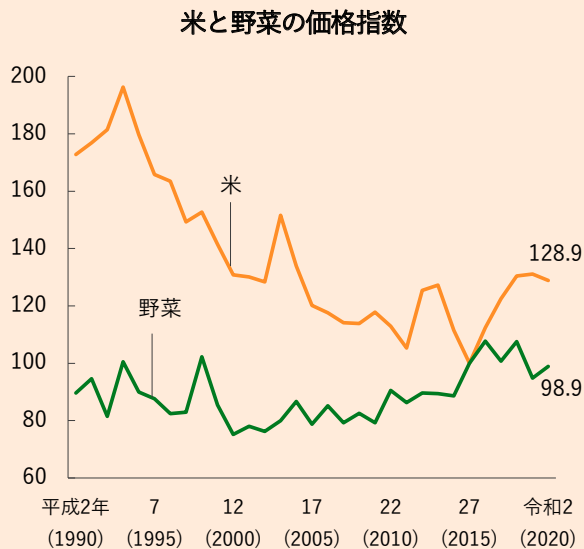
資料：農林水産省「農業経営統計調査 営農類型別経営統計」を基に作成

注：労働生産性とは、投入した労働時間からどれくらいの価値が生まれ出されたかを表す指標であり、ここでは露地野菜作1時間当たりの付加価値額

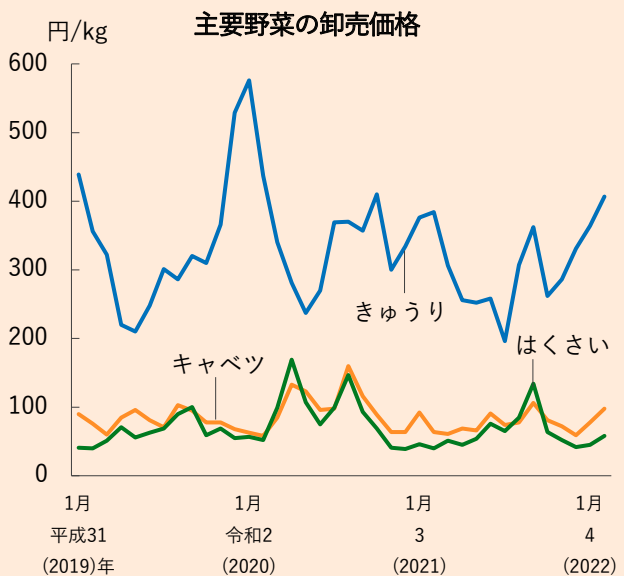
(コラム) 米と野菜の価格の動向

米と野菜の価格の動向を平成2(1990)年以降の農業物価指数で見ると、米はおおむね低下傾向で推移している一方、野菜は長期的には上昇傾向で推移しているものの、近年は豊作等により価格が低下しています。

野菜は天候によって作柄が変動しやすく、短期的には価格が大幅に変動する傾向があり、令和3(2021)年においては、きゅうり、キャベツ、はくさい等の価格は生育が良好であったことから前年に比べ低下しています。



資料：農林水産省「農業物価統計」
 注：1) 平成27(2015)年平均価格を100とする指数
 2) 野菜の価格指数は野菜総合の指数

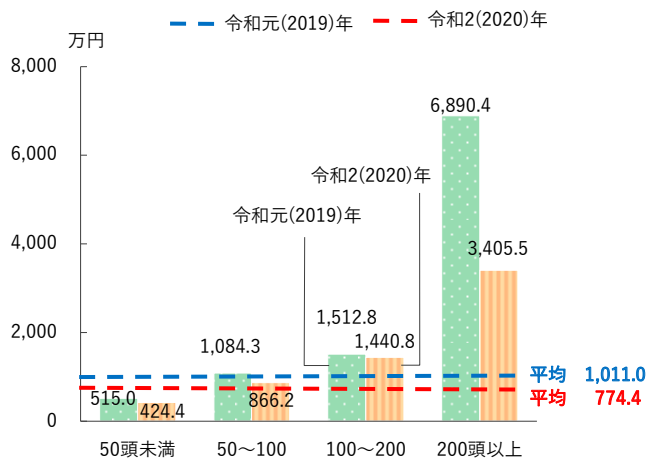


資料：農林水産省「青果物卸売市場調査」を基に作成
 注：主要卸売市場の日報調査結果の加重平均値

(酪農でも規模が大きいほど所得は大きい傾向)

酪農でも搾乳牛の飼養頭数の規模が大きいほど農業所得が大きくなっています。しかし、令和2(2020)年の200頭以上層では、令和元(2019)年と比べて農業粗収益が横ばいの一方で、飼料費や荷造運賃手数料等の増加により農業経営費が3,345万3千円増加したため、農業所得は大幅に減少しました(図表特-33)。

図表 特-33 搾乳牛飼養頭数規模別農業所得(全農業経営体)



資料：農林水産省「農業経営統計調査 営農類型別経営統計」

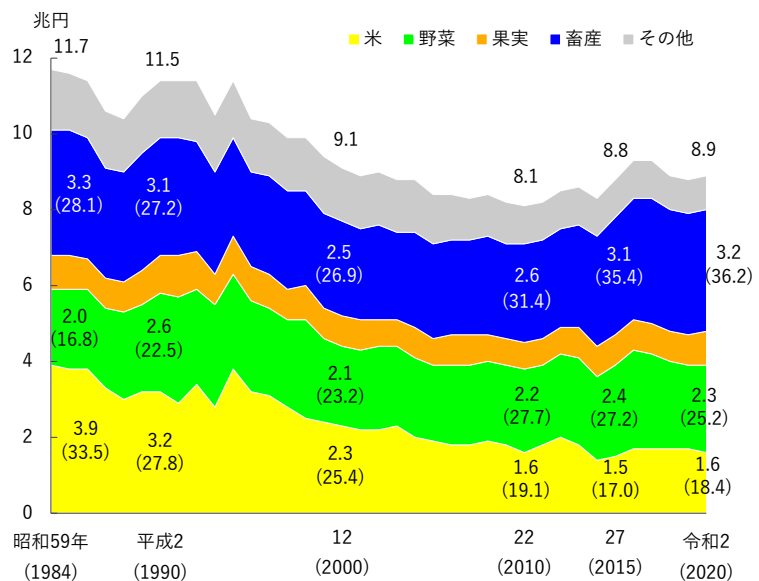
(6) 品目構成

(農業総産出額は米の割合が減少、畜産や野菜の割合が増加)

農業総産出額¹は、ピークであった昭和59(1984)年から長期的に減少傾向が続いていましたが、需要に応じた生産の取組等により、平成27(2015)年以降は増加傾向で推移し、令和2(2020)年は8.9兆円となっています(図表 特-34)。

品目別の割合について見ると、米は長期的に減少傾向で推移し、昭和59(1984)年の33.5%から令和2(2020)年は18.4%となっている一方で、畜産や野菜は長期的に増加傾向で推移しており、昭和59(1984)年と令和2(2020)年の割合は、畜産で28.1%と36.2%、野菜で16.8%と25.2%となっています。

図表 特-34 農業総産出額



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

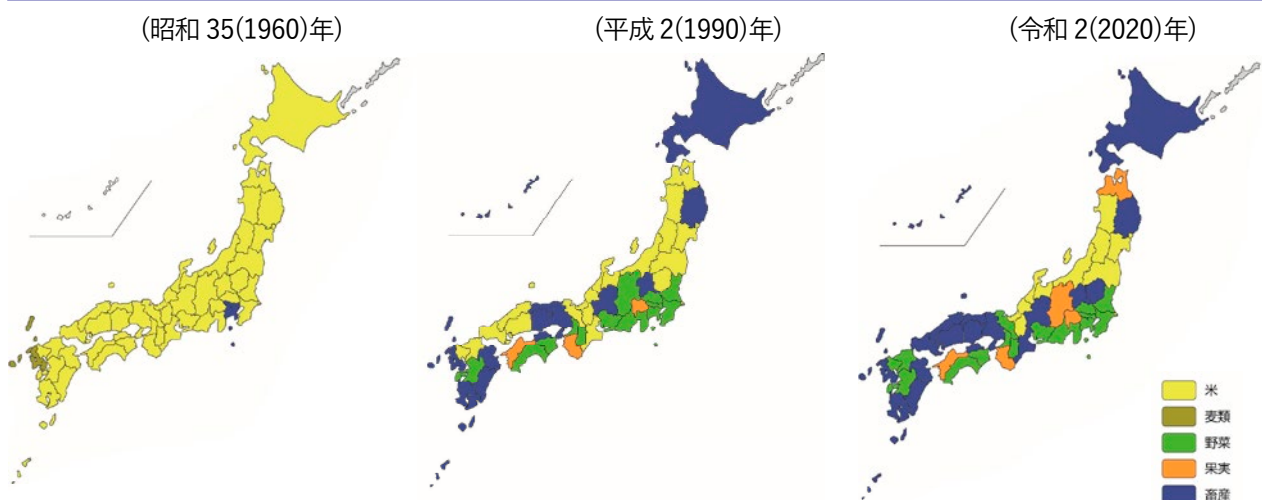
注：1)「その他」は、麦類、雑穀、豆類、いも類、花き、工芸農作物、その他作物、加工農産物の合計

2) ()内は、産出額に占める割合(%)

(都道府県別農業産出額1位の品目が変化)

都道府県別に農業産出額1位の品目の移り変わりを見ると、60年前の昭和35(1960)年は43道府県で米が産出額1位となっていました。平成2(1990)年では、米は18府県に減少し、代わりに野菜が13都府県、畜産が13道県となりました(図表 特-35)。また、令和2(2020)年では、米が9県、野菜が15都府県、果実が5県、畜産が18道県となっています。

図表 特-35 農業産出額1位品目の移り変わり



資料：農林水産省「生産農業所得統計」を基に作成

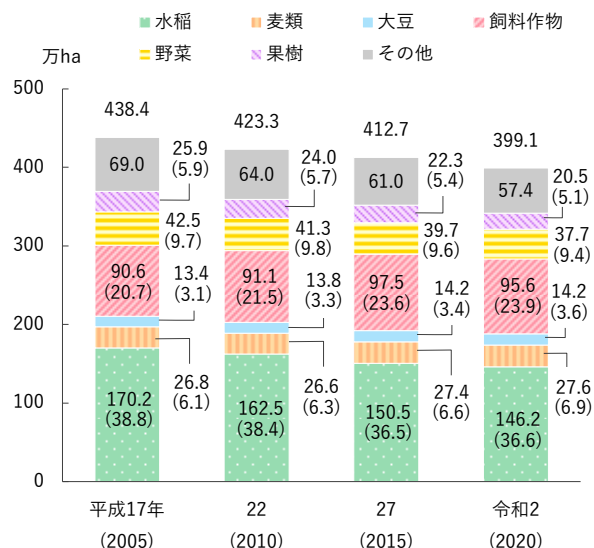
¹ 用語の解説1を参照

農業産出額は、その年の天候や作柄、価格等の変動に左右されますが、各都道府県がそれぞれの条件に合わせ、農業生産の選択的拡大を図ってきたことがうかがえます。

(作付面積では米は減少傾向、麦・大豆は微増傾向、野菜は微減傾向)

品目別の作付(栽培)面積については、米は平成17(2005)年の170万2千haから減少傾向で推移し、令和2(2020)年は146万2千ha、全体の37%となっています(図表 特-36)。一方で、麦・大豆は微増となっており、それぞれ平成17(2005)年の26.8万ha、13.4万haから、令和2(2020)年は27.6万ha、14.2万haとなっています。また、野菜は微減しており、令和2(2020)年は37.7万ha、全体の9%となりました。

図表 特-36 品目別作付(栽培)面積



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」、「野菜生産出荷統計」を基に作成

- 注：1) 麦類は、4麦(小麦、二条大麦、六条大麦及びはだか麦)計(子実用)の数値
- 2) 飼料作物は、牧草、青刈りととうもろこし、ソルゴのほか、その他の飼料作物(飼料用米等)を含めた数値
- 3) 野菜は、野菜計からばれいしょを除いた数値
- 4) ()内は各面積の割合(%)

(米以外の産出額が大きい県の方が1経営体当たりの生産農業所得も大きい)

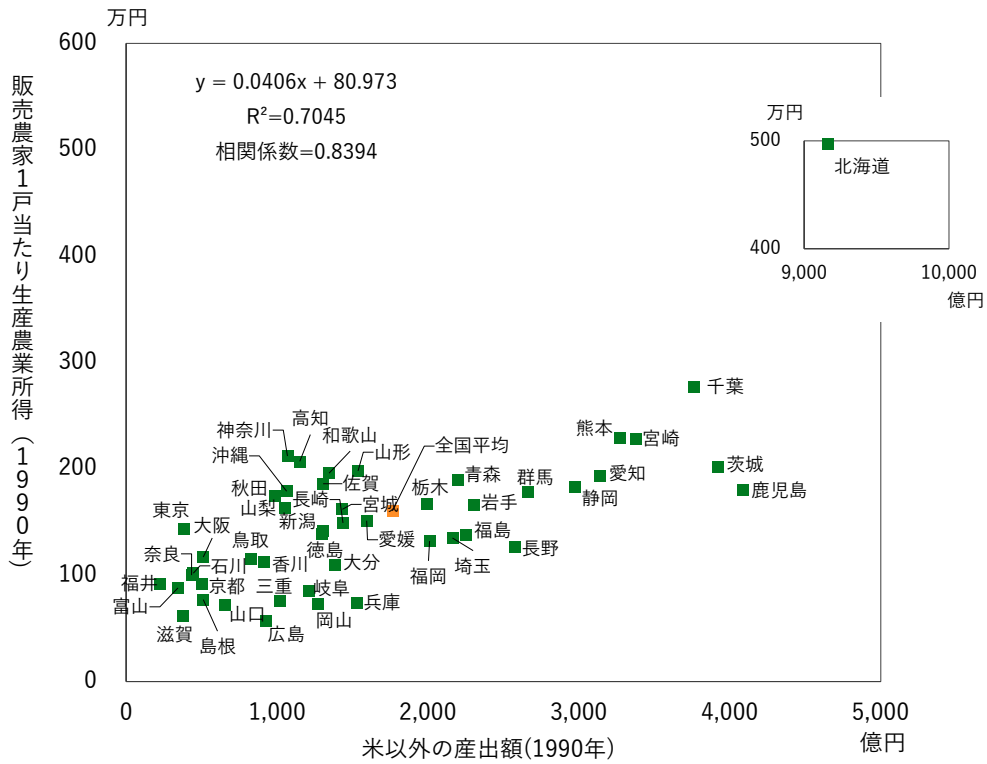
都道府県別に、米以外の産出額と1経営体当たりの生産農業所得¹の相関を見ると、米以外の産出額が大きい都道府県の方が、概して1経営体当たりの生産農業所得も大きい状況となっています(図表 特-37)。その相関関係は、平成2(1990)年より令和2(2020)年の方がより強くなっています。また、都道府県別の動向を見ると、1経営体当たりの生産農業所得が大きい北海道や、宮崎県、群馬県、鹿児島県等では、平成2(1990)年から令和2(2020)年の間に米の産出額が減少する一方で、畜産物や野菜の産出額が増加しています。

このような中、我が国農業の持続的な発展のためには、需要の変化に応じた生産の取組が今後とも重要と考えられます。

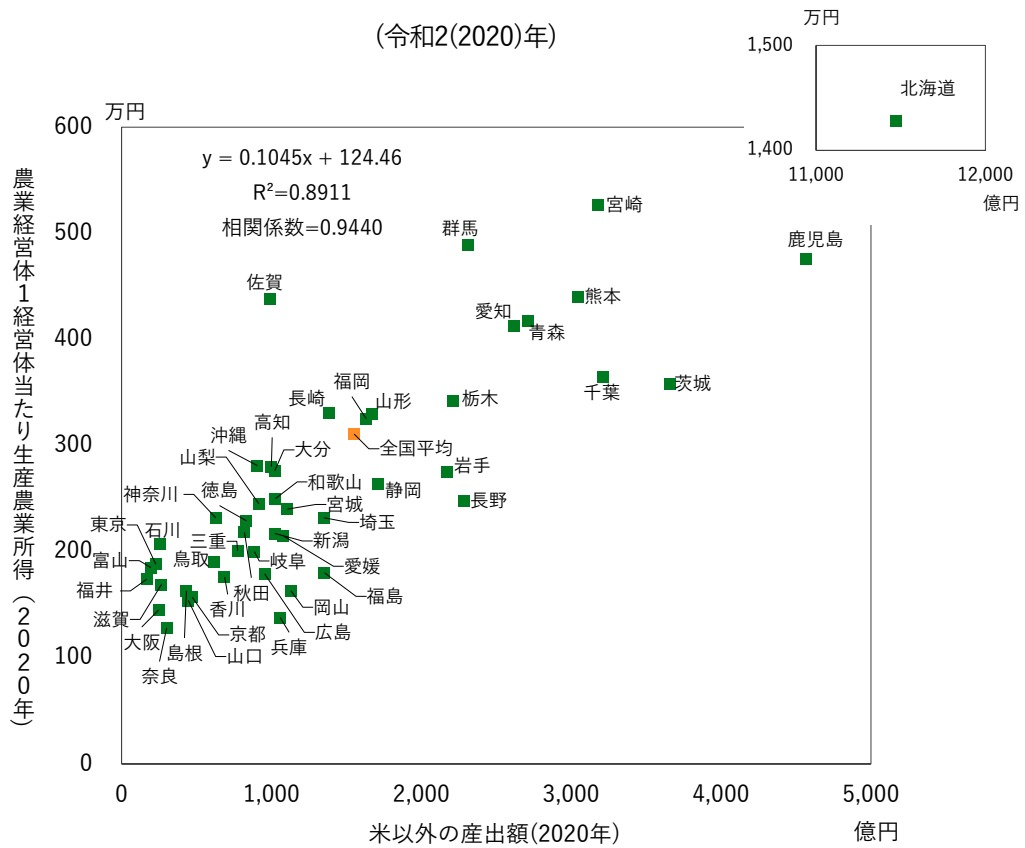
¹ 用語の解説1を参照

図表 特-37 1経営体当たり生産農業所得と米以外の産出額

(平成2(1990)年)



(令和2(2020)年)



資料：農林水産省「農林業センサス」、「生産農業所得統計」を基に作成

注：1) 平成2(1990)年の販売農家には、農家以外の農業事業者、農業サービス事業者を含む。

2) 米以外の産出額の全国平均は全国の米以外の産出額 ÷ 47(都道府県)で計算

特集

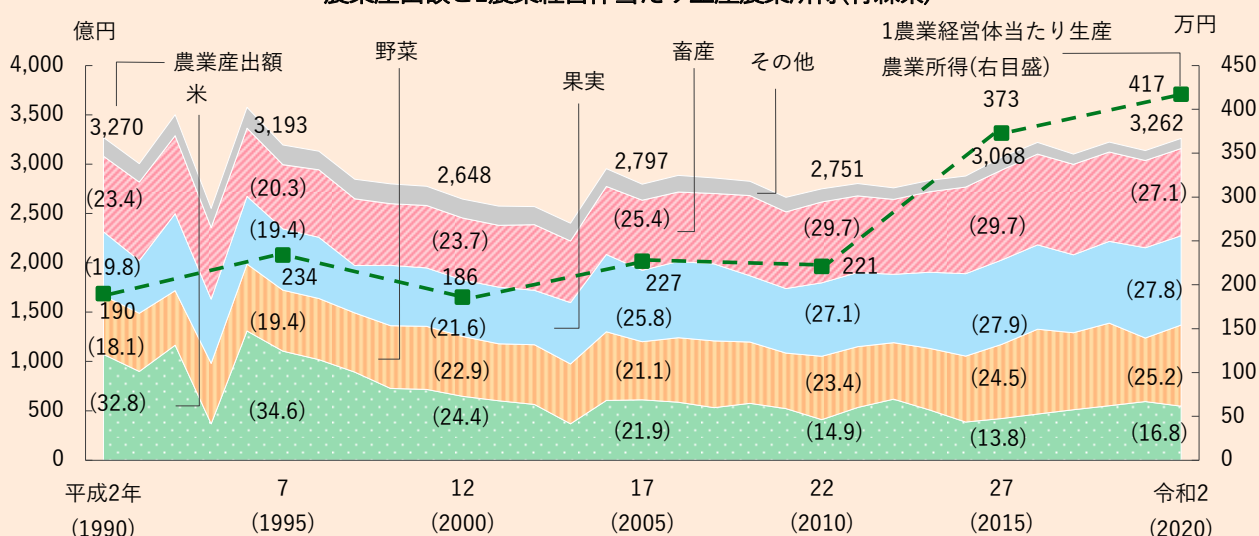
(コラム) 消費者起点に立った売れるものづくりにより生産農業所得を増加(青森県)

各都道府県ではそれぞれの条件に合わせて農業生産の選択的拡大が進んでいますが、ここでは1農業経営体当たりの生産農業所得が増加した事例として青森県の取組を紹介します。

青森県における部門別農業産出額の構成を見ると、平成2(1990)年では、米が1,074億円と最も多く、次いで畜産が766億円、果樹が647億円、野菜が593億円の順となっていました。令和2(2020)年では、果樹が906億円と最も多く、次いで、畜産が883億円、野菜が821億円、米が548億円となりました。その結果、同年、青森県の1農業経営体当たりの生産農業所得は417万円となり、平成2(1990)年からの上昇率は全国平均(94%)を上回る119%となりました。

青森県では、平成16(2004)年度から消費者起点に立ち、消費者が求める安全・安心で良質な農林水産物等を生産し、強力に売り込んでいく「攻めの農林水産業」を進めているとのこと。具体的には、需要が堅調なりんごを始めとした果樹、にんにく、ごぼう、ながいも等の野菜、畜産については、大手量販店と連携し、品種や品質等で市場ニーズに対応しつつ、米からの転換などを進めることにより生産農業所得の拡大を図っており、米については、作付面積は減少していますが、その一方で、独自ブランドの育成を通じた付加価値の向上により、生産農業所得の維持を図っているとのこと。

農業産出額と1農業経営体当たり生産農業所得(青森県)



資料：農林水産省「生産農業所得統計」、「農林業センサス」を基に作成

注：1) 「その他」は、麦類、雑穀、豆類、いも類、花き、工芸農作物、その他作物、加工農産物の合計

2) ()内は産出額に占める割合(%)

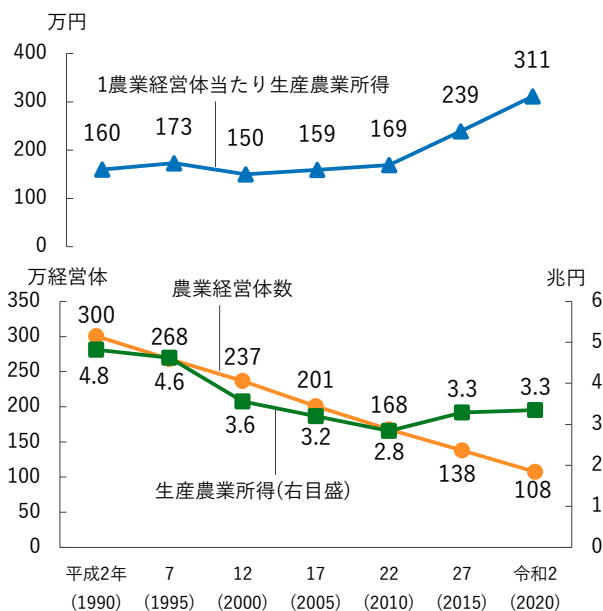
3) 1農業経営体当たり生産農業所得は、生産農業所得÷農業経営体数で計算。農業経営体数は、平成2(1990)年、平成7(1995)年、平成12(2000)年は販売農家、農家以外の農業事業者及び農業サービス事業者の合計、平成17(2005)年以降は農業経営体数とした。

(1農業経営体当たりの生産農業所得は近年増加傾向)

1農業経営体当たりの生産農業所得を算出してみると、近年、増加傾向となっており、令和2(2020)年では、平成2(1990)年の160万円から約2倍となる311万円となっています(図表 特-38)。

平成2(1990)年から平成22(2010)年までは、全国の生産農業所得と農業経営体数が共に減少傾向となっていたことから、1農業経営体当たりの生産農業所得は横ばいで推移していましたが、その後、農業経営体数は減少している一方で、畜産物等の産出額の増加等により生産農業所得が増加傾向にあることから、1農業経営体当たりの生産農業所得は増加傾向となっています。

図表 特-38 農業経営体数、生産農業所得及び1農業経営体当たりの生産農業所得(全国)



資料：農林水産省「生産農業所得統計」、「農林業センサス」を基に作成
 注：農業経営体数は、平成2(1990)年、平成7(1995)年、平成12(2000)年は販売農家、農家以外の農業事業体及び農業サービス事業体の合計、平成17(2005)年以降は農業経営体数。1農業経営体当たり生産農業所得は、生産農業所得÷農業経営体数で計算

(事例) 米から麦への作付転換により収益が3倍(滋賀県)

滋賀県^{おうみほちまんし}近江八幡市の株式会社イカリファームは、従業員9人で、水田230haに、米90ha、麦68ha、大豆71haを栽培しています。

同社は学校給食向けのパンを製造する製パン会社からの依頼を受け、平成24(2012)年から、中力粉と混ぜることでパン用に使用できる超強力系の小麦品種「ゆめちから」の試験的な栽培を始めました。ゆめちからは、耐倒伏性に強く、単収が多いことから、同社では小麦の主力品種として栽培を行っています。

また、小麦の裏作で大豆を栽培し、従来の米中心の経営と比べ3倍以上の収益を得るようになりました。

同社では、今後も国内産小麦の需要が増加すると見込んでおり、作付面積を拡大するとともに、単収の増加や作業効率化等により、高収益が得られる経営体制を確立したいと考えています。



イカリファームの皆さん

資料：株式会社イカリファーム

(7) 今後に向けて

今回、我が国の農業構造のこれまでの変化について分析を進めたところ、我が国農業の持続的な発展のためには、若年層等の農業従事者の確保・定着と併せて、それらの農業従事者一人一人がこれまでに比べてより大きな役割を担っていくことが必要となっていることがうかがえます。

このような中、経営耕地面積に占める主業経営体と法人経営体の割合が増加傾向であり、1経営体当たりの経営規模も拡大し、大規模層では農業所得も大きくなっていることから、基盤整備による大区画化や農地の集約化、経営データの活用等のスマート農業の取組を促進すること等と併せ、法人化・規模拡大の取組は今後とも重要であると考えられます。その一方で、経営耕地面積に占める65歳以上の農業従事者の割合は依然として大きく、地域の農業を維持する観点からは、これら農業従事者の果たす役割も引き続き大きいと考えられます。

また、農業生産の品目構成においては、米の割合が減少し、畜産や野菜の割合が増加傾向にあり、若年層の農業従事者の割合が畜産や野菜の部門で高くなっていること、さらに1経営体当たりの生産農業所得は米以外の産出額が大きい県の方が大きいことから、需要の変化に応じた生産の取組が今後とも重要であることがうかがえます。

このようなこれまでの変化の傾向は、地域ごとに様々な事情もある中での現場の生産者や地方公共団体等の関係者による取組が反映されたものであることから、今後の持続可能な農業構造の実現に向けての大きな方向性を示す道標となると考えられます。

(コラム) 食料・農業・農村基本計画における農業経営モデル

令和2(2020)年3月に閣議決定した食料・農業・農村基本計画における「農業経営の展望」では、家族経営を含む多様な担い手が地域の農業を維持・発展できるよう、他産業並の所得を目指し、新技術等を導入した省力的かつ生産性の高い経営モデルを、主な営農類型・地域について例示しています。具体的には、水田作、畑作等営農類型別に、意欲的なモデル、現状を踏まえた標準的なモデル、スマート農機の共同利用や作業の外部委託等を導入したモデル、複合経営モデルの計37モデルを提示しています。あわせて、半農半X等多様なライフスタイルを実現する取組や規模が小さくても安定的な経営を行いながら、農地の維持、地域の活性化等に寄与する取組を事例として取り上げています。また、小規模農家も含めた多様な農業経営の取組事例を参考として提示しています。

各地域で、これらのモデルや事例を参考として、担い手の育成や所得増大に向けた取組が進展することが期待されています。

農業経営モデルの例

営農類型	露地野菜（生食・農地維持型）	対象地域	関東以西
モデルのポイント			
高齢化する家族経営において、農機の共同利用や一部作業の外部委託により、省力化・生産性の向上を図る家族経営			
技術・取組の概要			
<ul style="list-style-type: none"> ▶乗用型全自動移植機の共同利用により、経営コスト上昇を回避するとともに、移植作業時間を約50%削減 ▶外部委託によるドローンを活用したセンシング、農業散布等によって、中間管理の負担を軽減し、当該作業時間を約25%削減 ▶高齢化による労働力不足を一部作業の外部委託や機械化により効率化するとともにアシストスーツの活用により収穫物の運搬などの重労働の作業負担を軽減 ▶過疎化・高齢化により地域内から労働力を調達することが困難となっている状況化において、農作業の人材派遣に対応している人材派遣会社を活用 			
経営発展の姿		【試算結果】	（参考）比較を行った経営モデル
【経営形態】 家族経営（2名（うち主たる従事者1名）、臨時雇用1名）		粗収益 1,247万円	【経営形態】 家族経営（2名、臨時雇用1名）
【経営規模・作付体系】 経営耕地 1.7ha キャベツ 1.2ha すいか 0.5ha		経営費 653万円	【経営規模・作付体系】 経営耕地 1.7ha 露地野菜 1.7ha
		農業所得 595万円	
		主たる従事者の所得（/人） 419万円	
		主たる従事者の労働時間（/人） 1,514hr	



資料：農林水産省作成

注：試算に基づくものであり、必ずしも実態をあらわすものではない。